

第8回 大洲市子ども・子育て会議 協議内容報告書

1	委員会名	大洲市子ども・子育て会議
2	日時	平成27年2月26日(木) 13時00分～13時40分
3	会場	総合福祉センター 2階 研修室
4	欠席	無
5	内容	(1) 幼稚園・保育所の利用料金等(案)について (2) その他

協議事項

(1) 幼稚園・保育所の利用料金等(案)について

事務局説明 (教育総務課) 新制度では、入園料を含めた教育・保育に要する利用者負担額は、原則として所得段階に応じて市が設定した利用者負担額により毎月徴収することとなる。そのため、本市が徴収している2,500円の入園料は廃止とするが、保育料月額は5,500円のまま据え置きとし、新制度移行による利用者負担増が生じないようにする。なお、低所得世帯に対しては、国の定めた上限額とする。

多子世帯・母子世帯等の軽減は実施する方向で検討する。

公私間の利用者負担の格差是正については、平成32年度以降の次期計画までに方向性を示すよう検討する。

事務局説明 (社会福祉課) 市内公立保育所の開所時間：月～金7：30～18：30土7：30～12：00です。最大11時間保育については、就労時間120時間以上、最大8時間保育については、就労時間64時間以上120時間未満、就労時間64時間未満保育の必要性があると認められないとする。延長保育料金は7：30～8：29利用者は1,300円、16：31～18：30利用者は2,500円、18：31～17：30利用者は2,500円とする。保育料については、保育標準時間対象者は、国基準の90%から80%に減額する。保育短時間対象者は、保育標準時間より2,500円減額する。又、短時間保育時間は、8：30～16：30とする。

委員 就労時間64時間未満であれば保育の必要性があると認められないのか。

事務局 認められない。
委員 新料金は、愛媛県下ではどれくらいのレベルか。
事務局 他市は、決定していないのではっきりしない。
委員 大洲市は、どの階層が主であるのか。
事務局 平成27年度では、D1階層216名である。
委員 保育所独自に開所の延長保育所はどこか。
事務局 公立保育所では、大洲・肱北・大和保育所です。
委員 短時間保育の時間は、前後個人対応できないのか。
事務局 できない。そのために、延長保育料の2,500円を保育標準時間より差し引き、保育料の軽減をした。

(2) その他

事務局説明 大洲市子ども・子育て支援事業計画（原案）について、認可外保育所数の変更と保育に欠けるという表現を保育を必要とするに変更したことを報告する。
次回日程 3月17日 13:00～消防署にて開催する。